

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月19日
【会社名】	東京エレクトロン株式会社
【英訳名】	Tokyo Electron Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 東 哲郎
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03(5561)7000
【事務連絡者氏名】	経理部長 小俣 良二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03(5561)7000
【事務連絡者氏名】	経理部長 小俣 良二
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年11月15日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年11月23日
【発行登録書の有効期限】	平成26年11月22日
【発行登録番号】	24 - 関東199
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 90,000百万円
【発行可能額】	90,000百万円 (90,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年12月19日(提出日)である。
【提出理由】	1. 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき臨時報告書を平成25年12月19日に関東財務局長へ提出した。これにより、当該書類を平成24年11月15日に提出した発行登録書の参照書類とする。 2. 金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を平成25年12月19日に関東財務局長へ提出した。これにより、当該書類を平成24年11月15日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙「提出理由」に記載の通りである。